

鈴鹿亀山地区広域連合広報



私のおすすめ「すずか百景」受賞作品
写真提供：鈴鹿市文化財課

たた たた 叩きに叩く！

神戸石取祭（鈴鹿市神戸地区）

毎年7月下旬に行われるお祭りです。明治時代に、石取祭発祥の地である桑名より山車を譲り受けたのが始まりといわれています。現在は8台の山車が参加、鉦や太鼓を打ち鳴らし町内を練り歩く様子は、夏の風物詩となっています。

もくじ

広域連合議会の動き	P2
消費生活センターからのお知らせ	P2
介護保険からのお知らせ	P3～7
財政状況・情報公開制度の実施状況・ 個人情報保護条例の運用状況	P8

広域連合議会の動き

3月定例会

平成29年3月30日に3月定例会が開催され、平成29年度の予算案等が原案どおり可決されました。

また、監査委員(識見)に渡部満氏が選任されました。



渡部 満 監査委員

6月臨時会

平成29年6月30日開催の6月臨時会では、広域連合議会議長に鈴鹿市議会選出の宮木健議員が選出されました。また、監査委員(議員)に、鈴鹿市議会選出の平野泰治議員が選任されました。

副議長は引き続き、亀山市議会選出の森美和子議員が務めます。



宮木 健 議長



森 美和子 副議長



平野 泰治 監査委員



鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿

(議席順・敬称略)

鈴鹿市議会選出議員

船間 涼子	大窪 博
平野 泰治	後藤 光雄
平畑 武	中村 浩
橋詰 圭一	宮木 健

亀山市議会選出議員

今岡 翔平
森 美和子
宮崎 勝郎
服部 孝規

消費生活センターからのお知らせ

平成28年度消費生活相談の概要

鈴鹿亀山消費生活センターでは、様々な消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。平成28年度の相談件数は、前年度の1,515件より5.2%減の1,436件でした。相談件数こそ減少したものの、依然としてパソコンやスマートフォン等の電子媒体における架空請求の相談が多く寄せられています。

相談内容(件数順)

- 1 パソコンやスマートフォン等の電子媒体における架空請求…276件
- 2 インターネット通信サービスに関する相談…108件
- 3 住宅リフォーム、新增築に関する相談…72件



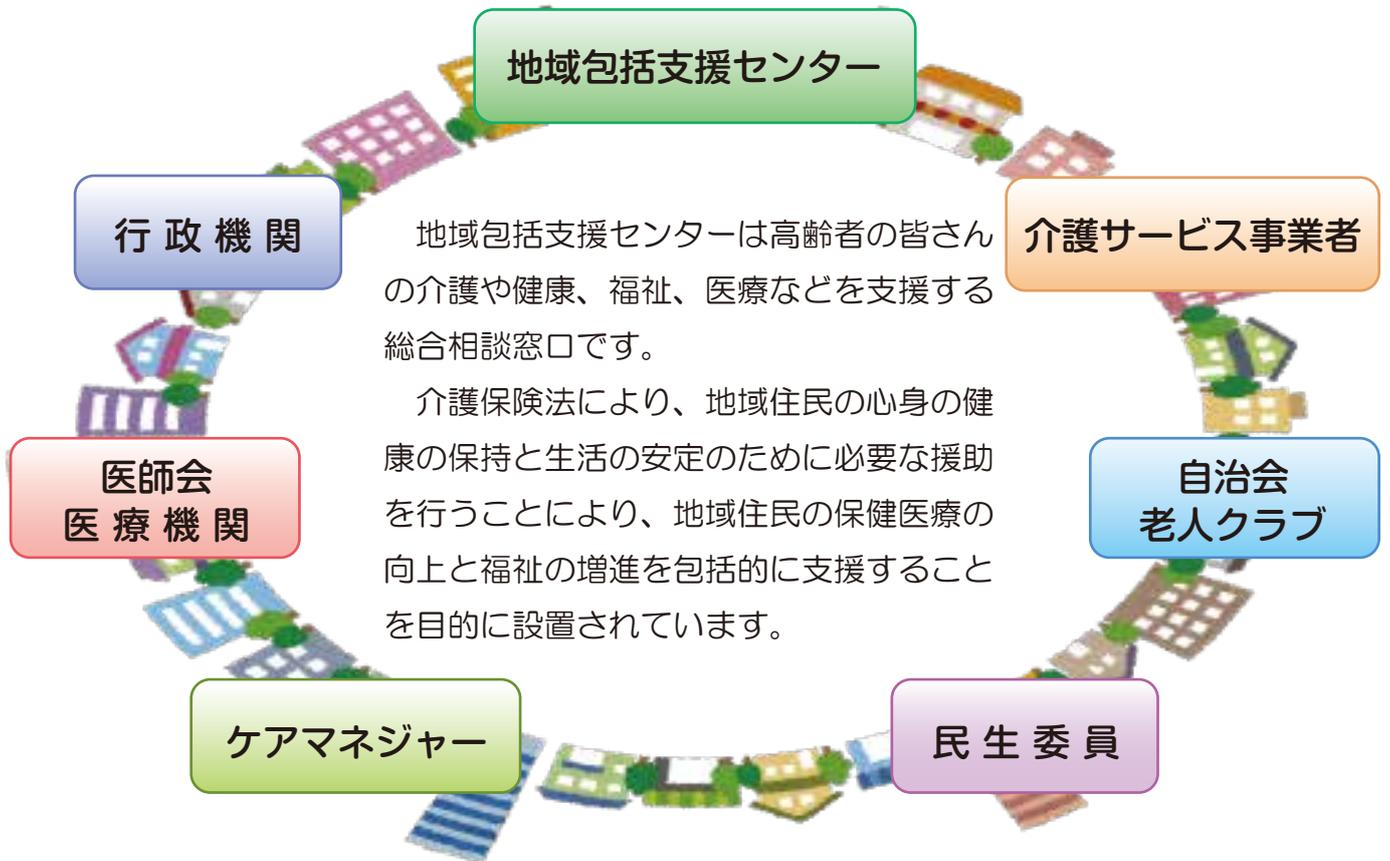
消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込みは、

鈴鹿亀山消費生活センターへ

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

TEL 059-375-7611 FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp

地域包括支援センターを知っていますか？



地域包括支援センターにご相談ください

例えばこんな悩みや不安…

介護保険ってよく分からない…

ひとり暮らしの財産管理はどうしたらいいの…

足腰が弱ってきた…
健康を維持したいけど

家族が認知症かも…
どうしたらいいの…

地域包括支援センターでは

主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・看護師などの専門職員が適切な機関と連携して解決に努めます。高齢の方の暮らしや介護についての相談を高齢者の皆さんやその家族、高齢者を見守る地域の方など、どなたからでもお受けし、安心して生活ができるようサポートします。



あなたの地域を担当する 地域包括支援センターです

鈴鹿市・亀山市では、鈴鹿西部・鈴鹿北部・鈴鹿中部・鈴鹿南部・亀山の5圏域に地域包括支援センターが設置されています。

高齢の方の暮らしや介護について、お困りごとなどのご相談があれば、担当の地域包括支援センターまでご連絡ください。



鈴鹿西部地域包括支援センター

『暮らしの身近な高齢者窓口相談です』

鈴鹿市平田一丁目3番5号
(アルテハイム鈴鹿内)
☎ 059 (370) 3751



鈴木節子 センター長

担当地域

庄野・加佐登・牧田・石薬師・井田川・久間田・椿・
深伊沢・鈴峰・庄内

鈴鹿西部地域包括支援センター かさど

鈴鹿市高塚町216番地の3
☎ 059 (373) 6031



横井和子 介護支援専門員

平成29年4月に開設しました。
お近くの方はぜひご利用ください。

鈴鹿北部地域包括支援センター

『優しい笑顔と思いやりで対応します』

鈴鹿市神戸三丁目12番10号
(介護老人保健施設ひまわり内)
☎ 059 (384) 4165



稲垣真智子 センター長

担当地域

飯野(飯野寺家町・西條町・西条)・河曲・
一ノ宮・箕田・玉垣(矢橋町・矢橋)・神戸

鈴鹿中部地域包括支援センター

『支える、見守る、そばにいる。』

鈴鹿市神戸地子町383番地の1
(鈴鹿市社会福祉センター内)
☎ 059 (382) 5233



中西淳一 センター長

担当地域

国府・飯野(飯野寺家町・西條町・西条を除く)・
玉垣(矢橋町・矢橋を除く)・若松(南若松町を除く)

鈴鹿南部地域包括支援センター

『伸ばそう健康寿命!高めよう地域力』

鈴鹿市南若松町1番地
(伊勢マリンホーム内)
☎ 059 (380) 5280



青島秀和 センター長

担当地域

白子・稲生・若松(南若松町)・栄・天名・合川

亀山地域包括支援センター「きずな」

『住み慣れた地域で暮らすお手伝い』

亀山市羽若町545番地
(亀山市総合保健福祉センター「あいあい」内)
☎ 0595 (83) 3575



駒谷みどり センター長

担当地域

亀山市内全域

こんな事業も行っています

地域包括支援センターでは、皆さんからの相談業務以外にも、地域と密着した様々な活動を行っています。

出前講座

老人会や自治会、PTA、小学校、企業など各種団体からのご依頼を受けて、介護保険のことや介護予防、認知症や認知症予防などをテーマに講話を行っています。

介護者の集い

介護者の身体的負担を少しでも軽減できるような介護方法を学んだり、介護者同士の交流により、心の負担を減らすことを目的に開催しています。

※担当地域の地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

介護保険からのお知らせ

高額介護サービス費の負担の上限額が変わりました

平成29年8月から、市民税課税世帯については、負担の上限額が37,200円(月額)から44,400円(月額)に変わりました。ただし、利用者負担割合が1割負担者のみの世帯については、過大な負担とならないよう、年間(8月1日から翌年7月31日)の利用者負担額の合計額に対して446,400円の年間上限額が設けられました。(3年間の時限措置です。)

区 分	負担の上限額(月額)
市民税課税世帯で、現役並み所得に相当する方がいる世帯	44,400円(世帯 ※1)
【今回改正部分】 市民税課税世帯	44,400円(世帯)
・利用者負担割合が1割負担者のみの世帯の方	年間上限額 446,400円(3年間の時限措置) ・年間の介護サービスの利用者負担合計額(月単位の高額介護サービス費の支給がある場合、利用者負担額から高額介護サービス費支給額を除いた額)が年間上限額を超えたときは、超えた分が給付されます。
市民税非課税世帯	24,600円(世帯)
・高齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得金額と公的年金など収入額の合計が年間80万円以下の方	24,600円(世帯) 15,000円(個人 ※2)
生活保護を受給している方など	15,000円(個人)

※1 同一世帯の方が利用した介護サービス費の負担合計の上限額

※2 介護サービスを利用した本人の負担の上限額

○高額介護サービス費とは

介護サービスの利用者負担が高額になり、負担の上限額(月額)を超えたときは、超えた分が給付される制度です。対象者については、介護保険課から申請書を送付しています。

【お問い合わせ】 介護保険課 給付グループ Tel: 059-369-3201

介護サービスを利用するときは、「被保険者証」と「負担割合証」が必要です

要介護(支援)認定を受けた方が、介護サービスを利用するときは、「介護保険被保険者証」(桃色の紙製)と「介護保険負担割合証」(水色の紙製)を、2枚一緒に介護サービス事業所や施設へ提出してください。負担割合証の適用期間は、8月1日から翌年の7月31日までです。

平成29年8月1日時点で要介護(支援)認定をお持ちの方には、7月中旬に適用期間が平成29年8月1日から平成30年7月31日までの「介護保険負担割合証」を郵送しておりますのでご確認ください。



介護保険負担割合証

【お問い合わせ】 介護保険課 管理グループ Tel: 059-369-3204

第7期介護保険事業計画策定作業を行っています

平成12年に導入された介護保険制度は、3年ごとに事業計画の見直しをしています。本年度は第6期の最終年度となり、現在、本広域連合では、平成30年度から平成32年度までの3年間の計画となる「第7期介護保険事業計画」の策定作業を行っています。

計画の期間



今後、第6期介護保険事業計画の検証により、抽出された課題を解決するための方策を検討するとともに、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を実現するため、以下のポイントに重点をおいて、第7期介護保険事業計画を策定していきます。

1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進の方向性

高齢者になるべく要介護状態とならずに、自立した生活を送っていただくための取組を進めます。

2 介護給付等対象サービスの充実・強化

地域の特徴をふまえながら、中長期的に在宅サービス、施設サービスを保険者としてどのような方向性で充実させていくかを検討します。

3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会に向けてどのような取組が必要かを検討します。

4 日常生活を支援する体制の整備

生活支援にかかるコーディネーターの配置などにより、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様なサービス主体による多様なサービスの確保や、各種サービスの今後の方向性を検討します。

5 高齢者の住まいの安定的な確保

高齢者の日常生活の支援や保健・医療・介護などのサービスが提供される前提となる住まいに関して、公営住宅、高齢者に対する賃貸住宅や老人ホームを今後どのような方向性で充実させていくかを検討します。

6 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すための取組を検討します。

併せて、第7期介護保険事業計画中に、どんなサービスがどれだけ必要かを見込み、そのために必要な保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業等に必要な費用を算出して、第1号被保険者の介護保険料を算定します。

なお、計画策定にあたっては、学識経験者をはじめ、保健医療・福祉関係者及び公募市民委員による策定部会を設置し、策定作業を進めています。

【お問い合わせ】 介護保険課 管理グループ TEL: 059-369-3204

平成28年度下半期財政状況

平成28年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、平成29年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計 [執行状況]

歳入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
分担金及び負担金	97,289	97,154	99.9
国庫支出金	13,441	13,447	100.0
県支出金	9,469	6,786	71.7
繰越金	100	62	62.0
諸収入	538	37	6.9
合計	120,837	117,486	97.2

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

歳出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	615	507	82.4
総務費	70,072	48,466	69.2
民生費	26,966	0	0.0
商工費	22,884	18,635	81.4
諸支出金	100	0	0.0
予備費	200	0	0.0
合計	120,837	67,608	55.9

2 介護保険事業特別会計 [執行状況]

歳入 (単位 千円・%)

款	予算現額	収入済額	執行率
保険料	4,191,432	4,229,613	100.9
分担金及び負担金	2,517,267	2,587,145	102.8
使用料及び手数料	180	173	96.1
国庫支出金	3,513,057	3,522,990	100.3
支払基金交付金	4,363,721	3,979,065	91.2
県支出金	2,380,722	2,265,650	95.2
財産収入	9	10	111.1
繰入金	26,883	0	0.0
繰越金	580,204	580,204	100.0
諸収入	859	8,656	1,007.7
合計	17,574,334	17,173,506	97.7

歳出 (単位 千円・%)

款	予算現額	支出済額	執行率
総務費	414,077	289,506	69.9
保険給付費	16,232,434	14,135,716	87.1
地域支援事業費	385,700	163,023	42.3
公債費	116	0	0.0
諸支出金	537,007	426,958	79.5
予備費	5,000	0	0.0
合計	17,574,334	15,015,203	85.4

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし



3 財産 (単位 千円)

基金	現在高
介護給付費準備基金	726,294

4 公金の運用状況

(単位 千円・%)

運用の種類	金額	利率	備考
普通預金	2,884,672	0	指定金融機関
定期預貯金	50,000	0.01	10,000×5金融機関

情報公開制度の実施状況・個人情報保護条例の運用状況

平成28年度における情報公開制度の実施状況及び個人情報保護条例の運用状況について公表します。

【情報公開制度実施状況】

- 1 公文書の開示の請求件数…1件
- 2 公文書の開示に関する決定の状況
部分開示…1件
- 3 不服申立ての件数 …0件

【個人情報保護条例運用状況】

- 1 個人情報の開示等の請求件数…2件

開示請求			訂正請求	利用停止等請求
開示	部分開示	不開示		
1件	1件	0件	0件	0件

- 2 不服申立ての件数 …0件

発行/鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202
ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/> E-mail skkouiki@mecha.ne.jp